

西尾市まち・ひと・しごと創生

総合戦略

平成28年3月
西尾市

西尾市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

平成 28 年3月
西 尾 市

目次

序 西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	
（１）国・愛知県の総合戦略との関係	1
（２）西尾市総合計画・関連計画との関係	1
（３）西尾市総合戦略の期間	1
1 基本方針	
（１）基本的な考え方	2
（２）基本的な視点	2
（３）施策の実施方針	3
2 基本目標と基本的方向	
（１）基本目標	4
（２）基本的方向と施策	5
3 具体的な施策	
（１）基本目標 1 西尾市の特色を活かして、「雇用」を維持・拡大する	7
（２）基本目標 2 地域の魅力を磨き、「交流・にぎわい」を深化する	15
（３）基本目標 3 次代を担う世代を積極的に支援し、地域で「子ども」を育成する	22
（４）基本目標 4 豊かな自然や文化に囲まれた快適な暮らしができる「まち」を形成する	32
（５）西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業一覧	37
4 戦略の推進	
（１）効果検証の仕組み	43
（２）多様な主体との連携・協働	43
（３）財源の確保	43

序 西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 国・愛知県の総合戦略との関係

本戦略は、平成 26 年 12 月 27 日に策定された国の「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、愛知県における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性も踏まえつつ策定するものです。

本市の人口減少の克服と地域の自立的かつ持続的な活性化に向け、目指す姿や最初の 5 年間の基本的な取組方向と取組項目を示すものです。

(2) 西尾市総合計画・関連計画との関係

本戦略は、市の最上位の計画に位置づけられる西尾市総合計画を上位計画とし、その他の各分野の個別計画とは基本的な考え方を共有し、各種施策との整合を図り策定するものです。

第 7 次西尾市総合計画は、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間を計画期間としています。現在、主な事業については平成 27～29 年度を計画期間とする実施計画に基づき、事業を実施しています。

本戦略は、現行の総合計画に位置づけられている事業を含めて作成するものであり、新たに提案する事業についても、次期の実施計画に位置づける等により現行の総合計画に対応する事業として、実施していくものです。

(3) 西尾市総合戦略の期間

総合戦略は、短期間に実行性の高い施策を展開する観点から、計画期間は 5 年間とし、平成 27～31 年度とします。

1 基本方針

(1) 基本的な考え方

西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口ビジョンで掲げた「生まれてくる『子ども』の数を増やす」、「『雇用』の場を増やす」、「魅力ある住環境を提供し、『定住者』を増やす」3つの視点から、出生率の向上や社会移動の改善を図るため、今後5年間で重点的に取り組むべき施策・事業を位置づけます。

出生率の向上に向けては、結婚・出産・子育てなどの障害を取り除き、希望する人が安心して子どもを産み育てられるようなまちづくりを進め、現状で1.58の合計特殊出生率を、平成42(2030)年に1.8、平成52(2040)年に2.07まで段階的に向上させることを目指します。

社会移動の改善に向けては、市内での雇用の確保・拡大や定住環境としての魅力を高めるまちづくりを進めます。

進学のため市外に転出した若者を生まれ育った西尾市に呼び戻すことや、就職などで市内に転入された市民の定住促進や、近隣の市町に就職された方が結婚等を機に市内に居住したくなる施策などを展開し、社会移動による人口増を図ります。

(2) 基本的な視点

総合戦略の策定にあたっては、国の総合戦略に掲げられている、「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」を踏まえます。

【まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則】

1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまることなく、構造的な問題に対処し、西尾市や市民・事業者等の自立につながるよう、継続的に市の活力を再生・維持していくための事業を進めていきます。

2) 将来性

本戦略では、市民・事業者等が市の将来に期待を持つことができるよう、本市が自主性・主体性をもって取り組むことができる施策・事業の展開を図ります。

3) 地域性

西尾市の地域特性にあった施策を実施します。市民の誰もがまちに愛着と誇りを持って、いつまでも住み続けたいと思えるような施策・事業の展開を図ります。

4) 直接性

様々な主体が関わり合いながら、各々の役割を發揮し、最大限の効果をあげるための施策・事業の展開を図ります。

5) 結果重視

PDCAサイクルのもとで具体的な数値目標を設定し、事業効果や進捗状況の検証と改善を継続的に行っていきます。

(3) 施策の実施方針

1) 重点事業の実施

人口ビジョンの将来展望を実現するために「出生率の向上」と「社会移動の改善」が期待できる取組効果の高い具体的な事業を選別し、重点的に実施していきます。

2) 事業効果の明確化

施策・事業の選定に際しては、重点事業に大きな効果が期待できる施策対象(ターゲット)の絞込み、重要業績評価指標(KPI)の設定などにより、事業効果の見込みを明らかにします。

3) 進行管理

総合戦略に位置づける施策・事業は、計画的な実施と進行管理を行うことを基本として、市の財政等との整合を取りながら、実効性の高い取り組みとして実施していきます。

2 基本目標と基本的方向

(1) 基本目標

本戦略では、国の4つの基本目標の方向性「しごとづくり」「ひとの流れ」「結婚・出産・子育て」「まちづくり」を踏まえ、本市では、次の4つの基本目標を設定します。

基本目標1 西尾市の特色を活かして、「雇用」を維持・拡大する

本市の産業競争力を強化することにより安定した雇用の場を確保・拡大するとともに、魅力ある職場づくり、女性の就業率の向上など、雇用環境の質の向上を図り、地域の経済力・消費力向上、雇用の充実につなげます。

基本目標2 地域の魅力を磨き、「交流・にぎわい」を深化する

本市の自然・歴史・文化をはじめとする豊かな地域資源の魅力を多様な方法で情報発信し、市外から訪れたいと思ってもらえるまちを実現することにより、観光振興をはじめとする本市への人の流れをつくります。

基本目標3 次代を担う世代を積極的に支援し、地域で「子ども」を育成する

急速な少子化と子育てに対するニーズの多様化の中で、若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しみ、安心して暮らせるまちづくりを目指します。また、男女を問わず子育てに参画し、男女がともに仕事と家庭生活を両立できる環境の実現を目指し、地域・事業者・行政が一体となって子どもの育成に取り組みます。

基本目標4 豊かな自然や文化に囲まれた快適な暮らしができる「まち」を形成する

住み続けたい、住みたくなるまちづくりに向けて、誰もが自由に移動しやすい交通が確保されたまち、全ての人々が安全・安心して健康に暮らせるまち、豊かな自然や文化に囲まれた快適な暮らしを実現できるまちを目指し、人口の市外への転出抑制と移住・定住を促進する取り組みを進めます。

(2) 基本的方向と施策

4つの基本目標ごとに、目標を達成するための基本的方向や施策については次のように設定しました。

①基本目標1 西尾市の特色を活かして、「雇用」を維持・拡大する

(市内を中心とした生活圏内に十分な雇用の場があり誰もがいきがいを感じて働くことができるまちをつくる)

基本的方向	施策
《方向1》 既存産業の活性化	施策1 特色ある農業・畜産業・水産業の振興
	施策2 地域ブランドの魅力向上
	施策3 企業・事業所の誘致・継続支援
	施策4 取引先・連携先の開拓支援
	施策5 商業の振興
《方向2》 新たな産業や雇用・就業機会を創出する	施策6 新たな産業の誘致・育成
	施策7 若者・女性・高齢者などが活躍できる地域づくり

②基本目標2 地域の魅力を磨き、「交流・にぎわい」を深化する

(地域の中で多様な交流が生まれるにぎわいに満ちたまちをつくる)

基本的方向	施策
《方向3》 地域資源を活かして交流・集客を拡大する	施策8 他地域との交流促進
	施策9 交流機能の整備
	施策10 観光機能等の充実
	施策11 外国人観光客の誘客推進（インバウンドの推進）
《方向4》 個性や魅力を磨き上げ内外に発信する	施策12 観光プロモーション活動の推進

③基本目標3 次代を担う世代を積極的に支援し、地域で「子ども」を育成する
 (若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくる)

基本的方向	施策
《方向5》 若い世代の結婚・出産への関心・意欲を高める	施策13 未婚・晩婚化対策
	施策14 妊娠・出産の支援
	施策15 健やかに生まれ育てる母子支援
《方向6》 ニーズにあった子育て支援を充実する	施策16 子育て世帯の経済的負担の軽減
	施策17 保育環境の充実
《方向7》 教育環境の維持・向上	施策18 特色あるきめ細かな教育の推進
《方向8》 地域で子どもを守り・育む環境をつくる	施策19 地域における子育て支援の充実
	施策20 家庭の子育て力の強化

④基本目標4 豊かな自然や文化に囲まれた快適な暮らしができる「まち」を形成する
 (まちに誇りや愛着を感じながらいつまでも安心して暮らせるまちをつくる)

基本的方向	施策
《方向9》 住みたいと思える定住環境としての魅力を高める	施策21 交通利便性の向上
	施策22 安全・安心で楽しめる居住環境の整備
《方向10》 若い世代の移住・定住を促進する	施策23 移住・定住の促進

3 具体的な施策

(1) 基本目標 1 西尾市の特色を活かして、「雇用」を維持・拡大する

《趣旨》

本市の産業競争力を強化することにより安定した雇用の場を確保・拡大するとともに、魅力ある職場づくり、女性の就業率の向上など、雇用環境の質の向上を図り、地域の経済力・消費力向上、雇用の充実につなげます。

政策目標指標	基準値	目標値
従業者数（経済センサス）	77,675 人 (H24)	77,675 人 (H32)

<施策の展開方向>

- ◆方向 1 既存産業の活性化
 - 施策 1 特色ある農業・畜産業・水産業の振興
 - 施策 2 地域ブランドの魅力向上
 - 施策 3 企業・事業所の誘致・継続支援
 - 施策 4 取引先・連携先の開拓支援
 - 施策 5 商業の振興
- ◆方向 2 新たな産業や雇用・就業機会を創出する
 - 施策 6 新たな産業の誘致・育成
 - 施策 7 若者・女性・高齢者などが活躍できる地域づくり

K P I（重要業績評価指標）		
指標	基準値	目標値
特産品による新商品開発数（累計）	1 件（H27）	3 件（H31）
東京での物産展における西尾市の認知度	30%（H27）	35%（H31）
地域ブランド認定数（累計）	2（H27）	3（H31）
事業承継支援実績（累計）	1 件（H27）	13 件（H31）
創業支援事業に基づく創業者数（累計）	26 人（H26）	89 人（H30）

事業の凡例

- （新）：新規事業
- （既）：既存事業
- ：地方創生先行事業（平成 27 年度に先行的に実施している事業）

《方向 1》既存産業の活性化

施策 1 特色ある農業・畜産業・水産業の振興

現状と課題

- ◆全国でも有数の生産量を誇る抹茶、うなぎ、花き、沿岸漁業などは、本市を代表する産業となっており、「西尾の抹茶」、「一色産うなぎ」は特許庁の地域ブランドを取得することで、他産地との差別化が図られています。また、豚、乳用牛を始めとする畜産業も県内有数規模を誇っています。しかし、農業・畜産業・水産業ともに従事者は減少傾向にあり、担い手の減少・高齢化、後継者不足、TPP¹による影響などが課題となっています。
- ◆名古屋市に近い立地条件を活かして付加価値の高い6次産業化を進めることや他産地との差別化、特産品の開発推進などにより、特色のある農業・畜産業・水産業を展開し、雇用の拡大と1次産業の活性化につなげることが必要です。

施策の内容

- ◆安全・安心な食に関する取り組みを進め、「地産地消」を推進します。
- ◆農業・畜産業・水産業の生産基盤の整備への支援を進めるとともに、都市域に近い立地特性を活かして、農業・畜産業・水産業など1次産業の6次産業化を推進し、特産品の高付加価値化を図ります。
- ◆農業・畜産業・水産業の生産者と飲食店などの関連する異業種間の連携を促すとともに、新たな商品や特産品の開発を支援します。
- ◆ICTを活用した農業栽培情報の共有等により、産地全体の技術向上やコスト低減を推進します。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

（新）新商品開発支援事業

【商工観光課】

生産者と飲食店の連携による商品開発に対して、PR費用、開発費用の一部を補助する。

（既）農業副都心整備事業

【企業誘致課】

地名及び特産品とともに、まだまだ知名度が低く、潜在力を活かしきれていないため、福地南部地域への「憩の農園」の移転新築をはじめ、農畜水産物直売所、飲食・特産品販売施設及び観光案内施設の整備を推進し、6次産業化による「食」を積極的に発信する。

その他事業

【農林水産課】

（既）農業近代化資金利子補給事業

（既）経営基盤強化資金利子補給事業

（既）花き産地振興事業

（既）定年帰農者支援対策事業

（既）各種団体等補助事業

（既）担い手経営安定推進事業

（既）漁業近代化資金等利子補給事業

（既）水産業振興補助事業

（既）技術交流改善補助事業

（既）梶島清掃管理事業

¹ TPP：環太平洋パートナーシップ(Trans-Pacific Partnership)の略。オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国、ベトナムの計12カ国による包括的な経済連携協定のこと。

施策2 地域ブランドの魅力向上

現状と課題

- ◆「西尾の抹茶」「一色産うなぎ」は、すでに特許庁の地域ブランドとして地域団体商標を取得し、他産地との差別化を進めています。今後、より一層のPR活動等を強化し、地域ブランドの浸透を図ることが必要です。特に「西尾の抹茶」については、国内だけでなく、海外での販路開拓にも積極的に取り組む必要があります。
- ◆花き、アサリ、えびせんべいなど全国トップクラスの生産量を誇る農水産物や加工品などの特産品についてもブランド化を検討するとともに、新たな特産品の発掘により、地域の魅力につながるブランドを創出し西尾市としてのブランド力を高めることが必要です。

施策の内容

- ◆「道の駅にしお岡ノ山」や「一色さかな広場」、「憩の農園」など観光交流人口が多い施設を中心に、本市の特産品販売や観光情報の発信を強化するとともに、PRイベントなどにより顧客を呼び込み、地域ブランドの浸透を図ります。
- ◆地産地消による新たな特産品の開発や発掘を推進することにより、特産品のPRと本市の知名度の向上を図ります。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

● 海外販路開拓事業

【商工観光課】

平成27年8月に開催されたミラノ国際博覧会での大茶会の開催や台湾プロモーションで西尾市の地域ブランドである「西尾の抹茶」をPRするとともに、外国人観光客用の多言語版観光DVD、観光情報誌を作成する。

(既) 特産品振興事業

【商工観光課】

西尾茶協同組合等への委託により、首都圏などでの物産展の開催や各種宣伝事業を実施する。

(既) ふるさと応援寄附金制度

【企画政策課】

市の特産品をPRするため、一定額以上の寄附に対して御礼の品を贈呈する。

施策3 企業・事業所の誘致・継続支援

現状と課題

- ◆本市では、自動車産業などの製造業を中心とした産業集積が図られ、我が国の経済活動を牽引する大企業が立地するなど、雇用の維持拡大に大きく貢献しています。しかし、市内の小規模事業者の廃業率は、開業率を上回っており、この状況が続けば半数が廃業に追い込まれ、事業所の閉鎖と同時に雇用の場も失われることから、その対策が必要です。
- ◆経済活動のグローバル化が進む中で、本市の雇用維持、経済の活性化を図るためには、既存企業の活性化だけでなく、新たな企業・事業所の誘致も必要です。

施策の内容

- ◆小規模事業者の事業承継のため、承継先を探している企業と承継先となる企業をマッチングさせるための仕組みを構築します。また、企業の後継者を育成するためのセミナーや相談会等を行います。
- ◆本市の基幹産業である自動車産業の一層の振興を図るとともに、次世代成長産業の誘致・育成を目指します。
- ◆市外企業の誘致と市内企業の流出防止のため、工場等適地の選定をはじめとする対策を進めます。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

(新) 小規模事業者事業承継支援事業

【商工観光課／西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会、西尾信用金庫】

市内小規模事業者の後継調査等を実施し、廃業予定事業所（後継者難、高齢化等持続的な経営が困難な事業所）に対しては、可能な限り早めに、第三者への承継を柱とした事業マッチングシステムの設置など、事業継続のための支援を実施する。

(新) 企業の後継人材育成事業

【商工観光課／西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会、西尾信用金庫】

・「後継キホン塾」の開催

企業の次期経営者となる後継者を対象とした塾。企業経営者に求められる知識・能力等の座学に加え、若手経営者同士の交流会や現経営者の共同参加による円滑な事業承継に向けた後継者育成セミナー等を実施する。

・「事業承継なんでも相談会」の実施

中小企業診断士や税理士等の専門家による事業承継に関する相談会。上記のキホン塾や5者（西尾市、西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会、西尾信用金庫）で行う各種事業（セミナー、若手経営者の会など）と併催とする。

(新) 企業立地プロモーション事業

【企業誘致課】

市内の主要企業及び市外の立地意向の可能性のある企業を対象としたセミナーを開催し、本市の産業ポテンシャルや企業立地支援制度について紹介するなど、市長自らトップセールスを行う。

(新) 工業系用地適地選定調査事業

【企業誘致課】

市内の工場立地が可能な地域を、都市計画法などの各種規制、及び道路や上下水道などのインフラ状況をはじめとする個別課題とともに調査し、工業系用地適地を選定する。

(既) 企業立地支援のための補助金等交付事業

【企業誘致課】

市外企業の誘致と市内企業の流出防止のため、工場等の立地又は設備投資をする企業に対し、固定資産税等の相当額にあたる奨励金の交付を行う。また、県と連携し、市内企業の再投資に係る事業に対し、補助金の交付を行う。

その他事業

【企業誘致課】

(既) 企業訪問による情報収集及び発信業務

施策4 取引先・連携先の開拓支援

現状と課題

- ◆経済活動のグローバル化により、企業の取引先は、国内にとどまらず海外にも拡大しています。市内企業が事業拡大を目指して見本市などに出展するためには、費用負担が大きな障害になることから、これを支援し、地域の産業活性化につなげていく必要があります。

施策の内容

- ◆展示会事業を基軸として、企業の経営基盤の強化とビジネスマッチングを側面から総合的に支援します。
- ◆西尾市の企業を紹介するパンフレットの作成、各地で開催される展示会等への出展など、市内の企業について広く情報発信を行い、さらに認知度を高めることにより、取引先や事業提携先の開拓など企業の競争力強化を支援します。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

● 企業戦略総合支援事業

【企業誘致課】

・ 企業見本市等出展支援事業補助金

市場開拓及び販路拡大等のために見本市、展示会等に出展する企業を対象に補助金を交付する。

・ 企業情報収集・発信強化事業

愛知県内、東京圏、大阪圏の企業に対して、本市への工場立地意向や販路開拓意向等のアンケート調査を行うとともに、企業用地や企業立地支援制度、展示会への招待等について情報発信を行う。

(既) 頑張るものづくり企業 in 西尾パンフレット作成

【企業誘致課】

市内で製造業を営み、ものづくりを頑張っている企業の技術や製品、業務プロセス等におけるセールスポイント等を1冊のパンフレットに取りまとめ、市が主催する事業等で広く情報発信し、認知度を向上させることにより、取引先や事業提携先の開拓など企業の競争力強化を支援する。

(既) 県内外で開催される展示会への市内企業との共同出展事業

【企業誘致課】

県内外で開催される展示会に出展し、トップセールスを行うとともに、企業用地や企業立地支援制度等について広く情報発信を行う。また、市内企業と共同出展することにより、企業の販路拡大や営業力強化の支援も同時に行う。

施策5 商業の振興

現状と課題

- ◆本市の商業は、商店数、従業員数、年間販売額ともに減少傾向となっています。商業、サービス産業等の3次産業は、市内ににぎわいを創出し、定住促進につながることから、その活性化を目指すことが必要です。
- ◆大型小売店やコンビニエンスストアの進出などにより、中心市街地の商店街などは空洞化しています。単に商業の活性化だけでなく、地域の交流機能の拡充を含めて、にぎわいのある商業集積地づくり、地域の拠点的商业の活性化を進めることが必要であり、定住を促進することにもつながります。

施策の内容

- ◆既存の事業主への支援として、商店街を活用したお得意さまを増やすためのイベント開催や空き店舗対策、情報化社会に対応したPR方法の講座開催などの事業の展開を図ります。また、新たな事業主への支援として起業・創業講座を開催するなど、新旧の事業者が融合した商店街のにぎわい創出のための事業を展開します。
- ◆消費喚起プレミアム商品券等を発行するなど、本市の商業施設での消費を喚起するため事業を展開します。
- ◆商業を含むサービス産業の振興により、多様で魅力的な生活環境の充実を図ります。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

（新）商店街空き店舗活用事業

【商工観光課】

商店街等における空き店舗を活用して、起業前のビジネスシミュレーションを行う。例：雑貨店、オリジナルグッズの販売、こだわり農産物の販売、カフェ、飲食（ワンデイシェフ）など

● 消費喚起プレミアム商品券発行事業

【商工観光課／西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会】

商工会議所・各商工会が地域の消費拡大のためにプレミアム付商品券を発行する。

（既）セミナーの開催支援など新規に商店街への出店を推進

【商工観光課／西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会、西尾信用金庫】

新規に事業を始め、商店街への出店を目指す方が初期段階で必要となる知識を身につけるための創業支援セミナーを開催する。

（既）各種団体補助事業（まちなか賑わい創出事業）

【商工観光課】

商店街を活性化するために行うイベント等に対する支援を行う。

《方向2》新たな産業や雇用・就業機会を創出する

施策6 新たな産業の誘致・育成

現状と課題

- ◆本市は、製造業を中心とする「ものづくり産業」が集積しています。また近年、中部地域は既存の自動車産業に加えて、日本の航空機・部品生産などの航空宇宙産業の拠点となっています。市内にも関連企業が立地しており、本市においても今後は、航空宇宙産業をはじめとする新たな産業の誘致・育成に努め、産業の活性化と雇用の創出を進める必要があります。

施策の内容

- ◆市内事業所が持つ技術の維持・継承・高度化を図りつつ、新分野・新技術への取り組みに対する課題の解決を支援し、新たな産業の創出や人材育成による地場産業の育成を目指します。
- ◆創業を支援するためのセミナーなどの充実や新規ビジネスにチャレンジするためのスペースの提供、企業助言など、多様な側面から支援を実施します。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

(新) 産官金連携による産業支援拠点の創設

【商工観光課／西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会、西尾信用金庫】

商工会議所・商工会・市・金融機関等が連携して、新分野・新技術への取り組みに対する課題解決を支援し、中小企業等が持つ技術の維持・継承・高度化を図りつつ、新産業創出や人材育成による地場産業育成を目指す。

(新) ものづくり産官学金連携プロジェクト in 西尾

【商工観光課／西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会、西尾信用金庫、大学】

ものづくりに関わる市内企業の事業拡大や新製品開発、人材育成、産学連携マッチングをサポートするための専門家・コーディネーターを派遣し、市内循環型経済の構築等を行う。

(新) 創業支援事業

【商工観光課／西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会、西尾信用金庫】

創業のための基礎知識、ビジネスプランの立て方、計画的な資金調達などについて学ぶ「創業支援セミナー」や体系的な連続講座「創業キホン塾」の事業対象の拡大、情報の共有、事業後のフォローアップなど、創業支援内容の充実を図る。

- ・創業の範囲を拡大し、第二創業（新事業創出）まで対象とする。
- ・5者連携（西尾市、西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会、西尾信用金庫による連携）により相談窓口を一本化し、相互の情報共有体制を構築する。
- ・創業カフェを開催し、女性や高齢者、若者などやんわり（ぼんやり）創業を考えている方の自由討論の場を提供する。
- ・創業後、定期的にフォローアップ支援として専門家を派遣し、事業上の課題について、5者連携により解決に向けた支援を行う。

施策7 若者・女性・高齢者などが活躍できる地域づくり

現状と課題

- ◆あらゆる世代の男女が共にあらゆる分野に参画し、その個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりが求められています。
- ◆特に、豊かで活力ある社会を実現するためには、女性の個性と能力が十分に発揮されることが重要です。本市では若い世代の女性の転出が多いことから、それを食い止め、仕事と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能とする社会の構築が必要です。
- ◆また、今後、より一層の高齢化が進む中では、高齢者の社会参加の推進が図られ、高齢者が生きがいを持ち、自立した生活を営むための仕組みが必要です。
- ◆このように多様な世代が生きがい(働きがい)を持って生活できる環境をつくる必要があります。

施策の内容

- ◆若者や女性、高齢者、障がい者などの多様な人材が活躍できる場をつくとともに、コミュニティビジネスなど創業意欲のある人への創業支援等を行い、若者や女性などの市外への転出を抑制します。
- ◆65歳以上の元気な高齢者の就業等を促し、地域力の維持を図ります。
- ◆女性や高齢者が働きやすい職場環境づくりの取り組みを企業に働きかけます。
- ◆高齢者が地域で自立した生活を営めるための「地域包括ケアシステム」の構築や、老人クラブ、シルバー人材センター等の活動を推進することにより、高齢者が自立して社会参加できる社会を目指します。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

(新) おとなの職業体験 【商工観光課／JA、漁業協同組合、近隣高校・大学】

職業体験やワーキングホリデーを実施し、仕事について知ってもらう機会を増やす。また、仕事内容だけでなく、人との交流を通して就労意欲を高める。

(既) 高齢者能力活用推進事業 【長寿課】

高齢者の就業機会の提供や就業に関する相談を行うシルバー人材センターを支援する。

(既) 男女共同参画講座に関する学習機会の提供 【地域支援協働課】

男女共同参画社会の実現を目的に活動する市内の市民活動団体等と連携しながら、ワーク・ライフ・バランス²の推進・普及、意識啓発やロールモデル(人材)育成などに関する研修会等を開催し、固定的な性別役割分担意識の是正等意識改革を図る。

² ワーク・ライフ・バランス：働く全ての人が仕事と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方、生き方のこと。

(2) 基本目標2 地域の魅力を磨き、「交流・にぎわい」を深化する

《趣旨》

本市の自然・歴史・文化をはじめとする豊かな地域資源の魅力を多様な方法で情報発信し、市外から訪れたいと思ってもらえるまちを実現することにより、観光振興をはじめとする本市への人の流れをつくります。

政策目標指標	基準値	目標値
交流人口（観光入込客数） （愛知県観光レクリエーション利用者統計）	350 万人 (H24)	430 万人 (H31)

＜施策の展開方向＞

- ◆方向3 地域資源を活かして交流・集客を拡大する
 - 施策8 他地域との交流促進
 - 施策9 交流機能の整備
 - 施策10 観光機能等の充実
 - 施策11 外国人観光客の誘客推進（インバウンドの推進）
- ◆方向4 個性や魅力を磨き上げ内外に発信する
 - 施策12 観光プロモーション活動の推進

K P I（重要業績評価指標）		
指標	基準値	目標値
佐久島来訪者数 （島民利用を除く市営渡船利用者数）	79,200 人 (H26)	85,000 人 (H31)
西尾駅乗降客数	9,828 人/日 (H26)	10,300 人/日 (H31)
観光用Wi-Fi利用者（アクセス）数	0 (H27)	300,000 件 (H31)
ARアプリのダウンロード数	0 (H27)	20,000 件 (H31)
外国人宿泊者（吉良温泉）	9,027 人 (H26)	20,000 人 (H31)
海外からの観光協会ホームページアクセス数	18,400 件 (H26)	50,000 件 (H31)
QRトランスレーターのアクセス件数	0 (H27)	30,000 件 (H31)
観光協会ホームページアクセス数	629,054 件 (H26)	800,000 件 (H31)

事業の凡例

（新）：新規事業

（既）：既存事業

●：地方創生先行事業（平成27年度に先行的に実施している事業）

《方向3》地域資源を活かして交流・集客を拡大する

施策8 他地域との交流促進

現状と課題

- ◆本市は、三河湾、矢作川、三ヶ根山など海、川、山の豊かな自然環境や歴史・文化に恵まれた地域です。これらの豊富な地域資源と観光拠点を結ぶ観光ルートや観光交流圏を市内だけでなく広域圏で形成し、効果的な観光客の誘客を目指す必要があります。特に、隣接する地域との連携を強化し、広域の観光圏を形成することが必要です。

施策の内容

- ◆周辺市町との交通ネットワークを強化し、広域連携による観光ルートの構築を目指します。
- ◆本市の豊かな自然や歴史・文化をはじめとする様々な地域資源を活用することにより、市外の方だけでなく市民に対しても西尾市の魅力を伝えるとともに、市内外の人の交流を促進します。
- ◆道の駅岡ノ山、古川緑地、八ツ面山公園の連携活用等により、誰もが楽しめる空間づくりを進めます。
- ◆特産品等を随時紹介するための西尾市のアンテナショップについて、将来の設置に向けた検討を行います。
- ◆「新日本歩く道紀行100選」に認定された「赤馬の径」「里山と展望の三ヶ根コース」「三河の海と船溜コース」を活用したアウトドアツーリズムの推進などにより、本市の魅力を情報発信し地域の活力創出を目指します。
- ◆農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動であるグリーン・ツーリズムについて、農家等からの要望に応じて、事業の実施を検討していきます。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

(新) 塩づくり体験事業 【文化振興課】

平成28年度より新たにオープンする西尾市塩田体験館にて塩づくり体験を実施する。三河湾沿岸部の主要産業であった塩田による製塩業の技術や歴史を紹介することで、新たな観光客の誘客を図る。

(既) 観光施設等へのアクセス向上 【地域支援協働課】

路線バスやふれんどバス、名鉄西尾・蒲郡線等の既存の交通ネットワークの充実により、市内の主要観光施設や佐久島行き渡船場へのアクセスを向上させる。

(既) 一色マラソン大会 【スポーツ課／スポーツ団体】

小学生からシニアまで誰でも気軽に参加できるマラソン大会の開催を通して、幅広い年齢層の健康増進及び体力の向上を図るとともに、参加者相互の交流を深める。

(既) GOGO三河湾協議会事業 【商工観光課／観光協会】

三河湾の海の駅(港)や海道(航路)を活用して、三河湾の観光資源を巡るコースを設定し誘客を図ることを目的に西尾市、蒲郡市、田原市、南知多町で協議会を設立。三河湾に浮かぶ島々を巡るツアーや海の駅を活用したイベントを開催するとともに、三河湾のもつ地産品と歴史を組み合わせ「三河屋ブランド」を作り上げ、新たな観光資源の開発を進める。

(既) 佐久島クラインガルテン指定管理 【佐久島振興課】

佐久島の遊休農地を活用し、宿泊施設と農園が一体となった宿泊滞在型農業体験施設「佐久島クラインガルテン」を運営することにより、島外者が佐久島の生活を体験しながら島民と交流できる環境を整備する。

(既) 佐久島活性化事業**【佐久島振興課】**

島を美しくつくる会との協働により、アートを基軸とした島おこしを展開するため、アートプロジェクト事業や佐久島ホームページ更新業務を行い、佐久島の資源を活用しながら魅力あるものにし、島の活性化や交流人口の増加を図る。

(既) 吉良サミット推進事業**【秘書課】**

「忠臣蔵」という誰もが知る物語について、吉良家ゆかりの関係自治体との連携を図りながら歴史的事実の違いを全国に発信する。吉良家を地域資源として活用し、全国に名君吉良上野介のPR活動を通じて関係自治体間の交流促進を図る。

施策9 交流機能の整備

現状と課題

- ◆本市の玄関口である西尾駅周辺には、多人数の会合を行える施設が不足しており、企業や各種団体からは、総会や講演会、勉強会だけでなく、飲食を含めたミーティングができる会場確保を望む声が多くなっています。また、市外からのビジネス関係の来訪者は、市内に宿泊することなくわざわざ市外で宿泊するケースが多くなっています。このため、西尾駅周辺に交流とにぎわいを創出する施設の立地を誘導することが必要です。
- ◆本市の観光地としての知名度を上げ、イメージアップを図るため、市民、事業者、市が連携・協働して共通コンセプトのもと、観光まちづくりを推進していく組織体制の充実が求められています。

施策の内容

- ◆民間事業者等と連携して、市有地の西尾駅西広場にビジネスホテル、コンベンションホール、商業施設等、本市の玄関口にふさわしい機能集積を目指します。
- ◆観光振興を主導する役割を担う核となるように、観光協会を法人化し、組織・機能の強化、充実を図り、観光事業者・行政のみならず、市民・地域が一体となって市の観光交流機能を拡充します。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

(新) 西尾駅西広場整備事業

【企業誘致課・都市計画課／西尾信用金庫】

まちなかににぎわいを創出するため、再開発事業で生み出された「駅西広場」へ、民間事業者による集客施設整備を促す。

誘致奨励施設は、ビジネスホテル、コンベンションホール、商業施設及び飲食施設等とする。

(新) 観光協会の法人化推進事業

【商工観光課／観光協会】

観光協会の組織力と機能の強化を図り、日本版DMO³として位置づけるなど法人化による利点を追求し、観光交流事業を推進する。

³DMO (Destination Management Organization) : 特定の地域における「観光地経営」を包括的にマネジメント・マーケティングする組織。平成27年には観光庁が「日本版DMO候補法人の登録制度」を創設し、地域の関係者と連携しながら観光地域づくりの舵取り役となる日本版DMOの形成・確立を支援する方針を示している。

施策 10 観光機能等の充実

現状と課題

- ◆本市に訪れたいという潜在的な観光需要は大きいと考えられる（西尾市観光基本計画より）ことから、国内外の観光客に対して、本市を訪れるきっかけとなる情報等を提供していくことが必要です。特に、国内だけでなく、今後、増加が予想される海外からの旅行者を受け入れ、その満足度を向上させていくため、フリーWi-Fi⁴などの情報インフラの整備が必要とされます。
- ◆観光案内機能を充実させ、本市を訪れた方を様々な施設・地域に立ち寄ってもらえるようにする仕掛けを構築していくことも必要です。

施策の内容

- ◆民間事業者等と連携したフリーWi-Fi設備の設置により、簡単に観光情報を取得できるシステムを構築するなど、観光イベントに対する広報活動を強化します。
- ◆本市の特産品である「抹茶」などを活用して、市内を回遊する仕組みやイベント企画などを構築します。
- ◆本市が有する豊富な歴史・文化資源を活用し、本市への来訪者を増加させるために、市民が市内の歴史文化に精通し、訪日外国人観光客や来訪者等に対して、「おもてなしの心」で接していくことができるように、人材の育成やその情報発信などを行います。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

（新）Wi-Fi環境整備

【商工観光課／観光協会】

フリーWi-Fiによる高速かつ柔軟なインターネットアクセス環境を整備する。様々な地域情報（コンテンツ）やSNSとの連動でビッグデータ収集の基盤を構築するとともに、旅行者のニーズや動線を推計することも可能とすることで観光産業全体の振興を目指す。

（新）Matcha de 食べくらべ食べあるき 【商工観光課／観光協会、西尾茶協同組合】

市内和菓子店、洋菓子店、カフェ、お茶屋さんなど「お抹茶スイーツ」を扱っている店舗にチケットを持っていけば、チケットと引換えにお抹茶の商品と交換できるなど、市内で食べくらべ食べあるきのできる仕組みを構築する。

（新）「西尾おもてなし大学」による文化遺産の紹介ボランティア養成事業

【商工観光課／西尾市文化遺産地域活性化実行委員会】

全ての市民が市内の歴史・文化財を知り、外国人をはじめとした市外の人に紹介できる観光ボランティアとなれるように、市内に在住の住民や団体を講師とする講座「西尾おもてなし大学」を開講する。おもてなし大学の卒業後は、西尾観光案内おもてなし隊「一期一会」として西尾市観光協会と連携して、観光ガイド等やおもてなし大学アドバイザー等として活動していく。

● ARアプリ⁵による西尾城復元事業

【商工観光課／観光協会】

ARアプリを活用して西尾城を復元させ、非日常を体験できるものとして観光振興につなげる。

（既）体験・交流プログラムを組み入れた観光ルートの開発

【商工観光課／観光協会】

抹茶石臼挽きや豆たたみ作りなどの体験メニューと観光資源を組み合わせ、「観光街道」や「西尾物語」などのストーリー感のある体験型の観光ルート開発を行い、本市の魅力を発信する。

その他事業

【商工観光課／観光協会】

（既）観光行事開催事業

（既）観光宣伝事業

（既）西尾市観光協会補助事業

⁴Wi-Fi：ケーブルにつながずにインターネットに接続できる「無線LAN」の通称のこと。

⁵ARアプリ：拡張現実技術のことで、現実空間（ポスター等）から情報を読み取り、スマホなどの画面に現実にはないモノや情報を写す仕組みのこと。

施策 11 外国人観光客の誘客推進（インバウンドの推進）

現状と課題

- ◆観光交流を促進するには、需要が限定的な国内だけでなく、広く海外にも目を向ける必要があります。中部国際空港は、外国への便数増等により訪日客が増加傾向にあることから、広域観光ルートの整備や中部国際空港などにおける本市の観光PRを強化することにより、来訪する外国人の西尾市への流れをつくる必要があります。
- ◆本市に来訪した外国人に向けては、様々な媒体を活用して多言語で観光資源情報を提供する必要があります。

施策の内容

- ◆外国人観光客向けの多言語表示による情報誌やホームページを提供するとともに、ARアプリの活用などによる情報提供方法の多様化を図り、よりわかりやすく、より詳しく情報提供できるようにします。また、各種の情報媒体などでの外国人の反応を受け止め、施策に反映する仕組みをつくります。これらにより、海外からの観光客の受け入れ態勢を強化します。
- ◆三河湾沿岸地域や西三河地域などの他市町と連携して、観光ルートや体験メニューの開発を進めるなど、相乗効果を期待した広域的な観光振興に取り組むことで、国内だけでなく外国人観光客の誘客を促進します。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

（新）ローカルクールジャパン推進事業

【商工観光課／観光協会】

地域ブランドに認定されている「抹茶」「うなぎ」などを軸にした観光街道を整備するとともに外国人をターゲットにした観光商品、観光ルートの開発とモニターツアーの実施、観光情報拠点の整備、観光PR映画の作成を行い、外国人観光客による市内観光を増加させる。

● 観光情報誌・ホームページ多言語表示による観光PR事業

【商工観光課／観光協会】

訪日外国人の広域観光ルートに本市を組み入れるため、中部国際空港内に観光情報誌多言語版を設置し、本市をPRする。また、ホームページの多言語版を作成する。

● 訪日外国人観光PR対策事業

【商工観光課／観光協会】

多言語対応できるQRトランスレーター⁶によりQRコードを作成し、観光施設案内看板、イベント・祭りポスターに貼り付けるなどにより、外国人観光客へのサービス向上を図る。

⁶QRトランスレーター：看板や印刷物などにQRコードを添付して文字を翻訳する事の出来るWebサービス。

《方向4》個性や魅力を磨き上げ内外に発信する

施策12 観光プロモーション活動の推進

現状と課題

- ◆本市には、西尾城址に代表される歴史資源や伝統的な地域の祭りなどの文化資源、地域ブランドである「西尾の抹茶」「一色産うなぎ」など、内外にアピールできる素材が数多くありますが、宣伝不足等により効果的な集客には至っていない面があります。地域資源を活かして西尾市の良さを徹底的に磨き上げ、PRしていくことが必要です。

施策の内容

- ◆効果的な集客方法を構築するため、まちおこしのスペシャリストを招き、資源活用方法に関する提案をしていただくなど、指導者の派遣を進めます。
- ◆本市の観光資源を徹底的に洗い出し、国内だけでなく、海外を含めて効果的にPRを行い、西尾の観光活性化を図ります。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

（新）まちおこしスペシャリストの招聘

【商工観光課】

全国で地域資源をうまく活用したまちおこしの仕掛け人となった人物をコンサルタントとして招聘し、本市に存在する資源を徹底的に分析し、従来とは異なる情報発信や資源活用の方法の提案を受ける。

（新）観光資源の洗い出しとPRの強化

【商工観光課／観光協会】

本市の“観光資源”を外国人などの参加により徹底的に洗い出し、把握し、具体的な「人の流れ」を分析した上で、外国人が多く訪れる地域を重点的にPRすることにより、効果的な集客を図る。

● 観光協会への指導者雇用事業

【商工観光課】

本市の観光プロモーションの強化や行政ではできない観光事業の推進、観光協会の組織強化を図るための法人化や収益事業のため旅行業免許の取得を目指し、旅行関係企業へ指導者の派遣を要請する。

(3) 基本目標3 次代を担う世代を積極的に支援し、地域で「子ども」を育成する

《趣旨》

急速な少子化と子育てに対するニーズの多様化の中で、若い世代が結婚や出産に希望を持ち、子育てを楽しみ、安心して暮らせるまちづくりを目指します。また、男女を問わず子育てに参画し、男女がともに仕事と家庭生活を両立できる環境の実現を目指し、地域・事業者・行政が一体となって子どもの育成に取り組みます。

政策目標指標	基準値	目標値
年間出生数 (厚生労働省人口動態調査)	1,412人 (H26)	1,316人 (H31)
合計特殊出生率 (厚生労働省人口動態調査)	1.58 (H20~H24 平均値)	1.64 (H31)

<施策の展開方向>

- ◆方向5 若い世代の結婚・出産への関心・意欲を高める
 - 施策13 未婚・晩婚化対策
 - 施策14 妊娠・出産の支援
 - 施策15 健やかに生まれ育てる母子支援
- ◆方向6 ニーズにあった子育て支援を充実する
 - 施策16 子育て世帯の経済的負担の軽減
 - 施策17 保育環境の充実
- ◆方向7 教育環境の維持・向上
 - 施策18 特色あるきめ細かな教育の推進
- ◆方向8 地域で子どもを守り・育む環境をつくる
 - 施策19 地域における子育て支援の充実
 - 施策20 家庭の子育て力の強化

KPI (重要業績評価指標)		
指標	基準値	目標値
婚姻数 (愛知県人口動態統計)	780件 (H26年)	820件 (H31年)
第2子以降の割合 (児童手当支給対象児童)	51% (H26)	58% (H31)
ファミリー・サポート・センター会員数	888人 (H26)	1,000人 (H31)
地域子育て支援拠点の利用者数	106,539人 (H26)	107,000人 (H31)

事業の凡例

(新) : 新規事業

(既) : 既存事業

● : 地方創生先行事業 (平成27年度に先行的に実施している事業)

《方向5》若い世代の結婚・出産への関心・意欲を高める

施策13 未婚・晩婚化対策

現状と課題

- ◆本市では、20歳代では男性の8割、女性の7割が未婚であり、30歳代でも男性の4割、女性の2割が未婚となっています。本市の女性の未婚率は、全国、愛知県平均よりも低くなっていますが、男性はほぼ同水準です。全国的に晩婚化が進んでおり、平均初婚年齢は、男性・女性ともに30歳前後です。
- ◆市民アンケート調査（今回実施）では、結婚しない・できない理由は、「必要性を感じない」「自由な生活を失いたくない」など、結婚生活への期待の薄さのほか、「金銭的な余裕がない」「異性にめぐり合う機会がない」といった理由が多くなっています。
- ◆このため、出生率向上の第一歩として出会いの場づくりや情報提供、結婚への関心や意欲を高める結婚支援の取り組みが必要です。

施策の内容

- ◆県や民間事業者等と連携して、若い世代の出会いの場を新たに創設するため、婚活イベント等の情報を提供するなど、多様な方法で婚活を支援することにより結婚機会を増やすとともに、結婚に対するイメージの改善を目指します。
- ◆地域の様々な活動（伝統行事、同窓会、文化・スポーツ講座、サークル活動、イベント実行委員会、ボランティアなど）の活性化を図るとともに、若い世代の参加を促し、活動を通じた出会いの場づくりを支援します。
- ◆雇用の安定化や、結婚後も働き続けられる職場環境の充実を目指します。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

（新）結婚支援事業

【企画政策課】

県が運営を予定する結婚支援のウェブサイトを活用し、市民が有効に利用できるように連携強化を図る。ウェブサイトのPR活動を行い、市民や企業、各種団体に登録のあっせんを実施する。民間事業者等と連携した婚活イベントの開催等により、出会いの場を提供する。

（既）農家花嫁花婿対策事業

【農林水産課／県、結婚式場等の民間事業者】

青年農業者と未婚女性が収穫体験等を通じて交流し、農業へ理解を深める場を提供し、農家への花嫁対策を図る。

施策 14 妊娠・出産の支援

現状と課題

- ◆本市の合計特殊出生率は1.58であり、愛知県内の全54市町村中28番目の水準ですが、近隣市町には高水準な都市が多く、それほど高い数値とはいえない状況です。
- ◆市民アンケート調査（今回実施）によれば、予定している子どもの数は2.01人であり、人口置換水準（2.07）を下回っています。子どもを産めない理由は、子育てや教育にお金がかかりすぎるといった経済的負担、育児の心理的・肉体的負担が大きな要因となっています。また、出産しやすい環境をつくるために必要な支援策は、「産休・育休制度の充実」と「妊娠・出産時の経済的負担の軽減」があげられています。
- ◆市内で出産できる産婦人科病院は1か所しかなく、小児科病院も不足しているため、市民が安心して出産・子育てできる医療環境の整備が必要とされています。

施策の内容

- ◆出産に伴う心理的、経済的負担軽減を図るため、妊娠から出産後まで、専門職による相談事業等を行い妊娠、出産、育児と切れ目のない支援体制を推進するとともに、出産支援金などにより経済的に支援します。
- ◆関係機関などと協力して、産科・婦人科及び小児科の充実を図ります。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

（新）出産後の相談事業

【健康課】

出産後、育児に不安のある方に対する専門職による相談等を行い妊娠、出産、育児と切れ目のない支援を行う。

- ・産婦人科、助産所への宿泊による心身のケアや休養支援。
- ・出産をした人たちが集え、出産、育児経験者と交流できる場の創設・運営。

（既）出産支援金交付事業

【保険年金課】

加入している医療保険にかかわらず、出産支援金を交付する。

（既）不妊治療費助成事業

【健康課】

不妊治療をする人に対して助成金を支出する。

施策 15 健やかに生まれ育てる母子支援

現状と課題

- ◆核家族化の進展により世代間の育児知識の継承が困難になっており、保護者が初めて子どもを持つときは、わからないことばかりで、多くの不安を抱えがちです。妊娠期、出産期、乳幼児期を通じた母子の健康の確保や育児不安の軽減、正確な情報の提供などが必要です。

施策の内容

- ◆母子の健康診断や訪問による相談対応等により、妊娠期から出産期、乳幼児期を通じたきめ細かな母子支援を行っていきます。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

（既）西尾市風しん抗体検査及び予防接種助成事業 【健康課】

妊娠を予定又は希望している女性とその夫及び妊娠している女性の夫に対し、風しん抗体検査の助成を行う。また風しんに対する免疫が不十分と判断された者については風しんワクチンの助成も行う。

（既）母子健康診査事業（妊産婦・乳児健康診査） 【健康課】

子どもを産み育てる家庭の「経済的不安の軽減を図るとともに、安心して妊娠、出産ができる体制」を確保することを目的とし、妊婦健診 14 回、妊婦歯科健診 1 回、産婦健診 1 回、乳児健診 2 回を公費負担する。

（既）こんにちは赤ちゃん訪問事業・妊産婦家庭訪問事業・乳幼児家庭訪問事業 【健康課】

生後 4 か月までの赤ちゃんのいる全家庭に対して保健師、助産師等が訪問し、子育て支援情報の紹介、健診や予防接種の案内、育児相談を行う。特定妊婦、ハイリスク妊婦・乳幼児については保健師が訪問する。

（既）妊婦相談（母子健康手帳交付） 【健康課】

医療機関からの妊娠届出書により母子健康手帳を発行すると共に、妊娠中からの不安の軽減や今後の育児支援につなげる。

（既）歯科健診事業・フッ化物洗口事業 【健康課】

1 歳 6 か月児健診、2 歳児歯科健診、2 歳 6 か月児歯科健診、3 歳児健診などで、歯科健診・フッ素塗布を行い、歯と口の健康づくりを図る。また、保育園等でのフッ化物洗口に取り組む。

（既）マタニティクラス、パパママ教室 【健康課】

マタニティクラスでは妊婦が妊娠や出産のことについて学ぶ。パパママ教室では妊婦とその夫が沐浴実習等の経験を通して、育児に対する正しい知識の習得と不安の軽減をはかる。

（既）健康・育児相談 【健康課】

おめでとう相談、1 歳児育児相談、育児相談など、子どもの発育に合わせて様々な相談を行う。

《方向6》 ニーズにあった子育て支援を充実する

施策 16 子育て世帯の経済的負担の軽減

現状と課題

- ◆市民アンケート調査（今回実施）では、子育てしやすい環境をつくるために必要な支援は、「経済的な支援」と「保育所などの預け先施設の充実」が最も多くなっています。また、理想の子どもの数よりも少なくなる理由では「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多くなっています。このため、子育てを支援するには、経済的負担の軽減を図ることが重要です。

施策の内容

- ◆子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、子どもの医療費、保育料、給食費用、授業料などの支援の充実を図ります。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

（既）子ども医療費支給事業

【保険年金課】

中学校3年生までの子どもの入通院に係る医療費のうち、自己負担分を助成する。

（既）私立幼稚園保育料等補助事業

【子ども課】

私立幼稚園の保育料等の一部を負担し、市立・民間の保育料の格差是正と子育て経費の軽減を図るための補助をする。

（既）保育園・幼稚園給食費無料化事業

【子ども課】

保育園・幼稚園児の給食に係る経費を無料とする。

（既）第3子以降の保育料無料化事業

【子ども課】

市が定める要件に該当する第3子以降の保育料を無料とする。

（既）私立高等学校等授業料補助事業

【教育庶務課】

私立高等学校等に在学する生徒の保護者に対し、授業料補助を行う。

施策 17 保育環境の充実

現状と課題

- ◆若い世代の意識や家庭、地域、職場の環境が変化するなかで、子どもを産み育てることに多くの困難を伴い、子育てへの不安が大きい社会であることが少子化の進展につながっています。また、ライフスタイルの多様化により子育てのニーズも多岐にわたるものとなってきています。このため、子どもを産み、育てるストレスを解消し、安心して子育てができる環境を整備することが必要です。
- ◆子育てしながら働く母親が増えていることや父親の育児参画意識の向上などのため、子育てと仕事を両立できるワーク・ライフ・バランスを向上させるための環境整備が必要とされています。

施策の内容

- ◆低年齢児保育や一時保育、休日保育の充実など、子育てと仕事が両立できる子育てしやすい環境づくりを推進します。
- ◆企業の復職支援、男性の育児参加促進など、ワーク・ライフ・バランス向上の実現に向けた取り組みを推進します。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

（新）男性の家事・育児などの家庭生活への参加奨励、男性の育児休暇取得の奨励

【子育て支援課・商工観光課・地域支援協働課・人事課】

男性の家事・育児など家庭生活への参加奨励、男性の育児休暇取得の奨励を推進するため、行政が先頭に立ち、企業への意識啓発などを行う。

（新）病児・病後児保育事業

【子ども課】

子どもが病気又は病気の回復期にあり、保護者が家庭で保育を行うことができない場合、一時的に施設で保育を実施する。現行の病後児に加えて、病児保育を新たに実施する。

（新）育休、産休制度の利用促進

【子育て支援課・商工観光課】

育休、産休制度の利用促進を図るため、企業等への要請を行うとともに、市民への周知を図る。

（既）放課後児童クラブ運営・充実

【子育て支援課】

保護者が勤務等により昼間家庭にいない児童（小学生）に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。

（既）児童館運営事業

【子育て支援課】

健全な遊び場の提供、遊びの助言指導、親子の交流、子育て情報の交換等を図り、児童の健全育成を図る。

（既）児童遊園・ちびっこ広場整備事業

【子育て支援課】

児童遊園・ちびっこ広場の整備を推進し、児童の健全育成を図る。

（既）保育の質の向上事業

【子ども課】

教育・保育方法、家庭支援、障がい児保育、保育園運営などについての保育士研修の充実と第三者評価受審の推進を図り、保育の質の向上を図る。

（既）低年齢児保育事業

【子ども課】

働き続ける女性の増加を背景に、0～2歳児の保育の充実を図る。

（既）延長保育事業

【子ども課】

延長保育ニーズに応えるため、11時間を超える延長保育を実施する。

（既）預かり保育事業

【子ども課】

公立の全幼稚園で正規の保育時間以外に、保育を希望する人の預かり保育を実施する。

(既) 休日保育事業 **【子ども課】**

祝日や日曜日の保育ニーズに応えるため、休日保育を実施する。

(既) 一時保育事業 **【子ども課】**

保護者などが傷病や不規則な就労など一時的・緊急的に保育できなくなった場合に、保育園で子どもを預かる一時保育を実施する。

(既) 障がい児保育事業 **【子ども課】**

障がい児担当保育士の配置と研修の充実を図る。

(既) 児童発達支援センター事業 **【子ども課（白ばら園）】**

ことばや運動面の遅れ・情緒面・人との関わりなど、発達上の心配や課題のある就学前児童をバスで送迎し、療育を行い、自立に向けて支援する。また、地域の障がいをもつ児童やその保護者を支援するための事業として、保護者からの相談に応じる相談支援事業や保育所等訪問支援事業を実施する。

(既) こども発達支援事業 **【子ども課】**

医療機関との連携により保育園において療育活動を実施することで、障がいをもつ児童の心身の発達を促すとともに、保護者の子育てと就労等との両立を支援する。

(既) 保育園・幼稚園園庭芝生化事業 **【子ども課】**

園庭の芝生化を行い、快適で安全な保育環境を整備する。

(既) 保育園・幼稚園施設建て替え・長寿命化対策事業 **【子ども課】**

西野町保育園の建て替えや老朽化した保育施設の大規模改修による長寿命化対策の検討、遊具の修繕等を実施する。

《方向7》教育環境の維持・向上

施策18 特色あるきめ細かな教育の推進

現状と課題

- ◆本市では、小学校での少人数指導の実施やAET（英語指導助手）の派遣など、国際化や情報化などの時代の変化に対応した教育内容の充実を図っています。子どもの探究心や好奇心を刺激する内容など、より特色のある教育を推進することが必要です。

施策の内容

- ◆特色のある教育を目指して、少人数学級やAETの配置など、多様な観点から教育環境を充実します。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

（既）少人数学級推進事業

【学校教育課】

小学1・2年生、中学1年生を対象としている国・県の少人数学級（35人学級）を本市独自で小学3年生まで拡大し、よりきめ細やかな学級指導を図る。

（既）AETの配置

【学校教育課】

8名のAETを配置し、市内26小学校、10中学校、3幼稚園を訪問し、コミュニケーション能力を養うとともに、英語表現に慣れ親しむ外国語活動を実施する。

（既）小学校パソコン教室

【学校教育課】

パソコン教室のパソコンについては、6年毎に更新し、整備する。学習情報支援員によるサポートを、市内各校、月2回程度実施する。

（既）図書館司書配置

【学校教育課】

現在16名の学校司書を配置しており、来年度、1名増員予定（目標：2校に1名程度の17名）。学校司書の配置により、学校図書館の充実を図る。学校図書館ボランティアとも協力し、読書環境を整備する。

（既）日本語教室（日本語教育適応学級担当教員の配置）

【学校教育課】

児童・生徒の母語の多言語化に対応した教員を配置し、きめ細やかな指導を図る。

（既）小中学校への通訳配置

【学校教育課】

児童・生徒や関係保護者の母語の多言語化に対応した通訳の配置及び通訳の増員を図る。

（既）外国人子どもプレスクール

【学校教育課】

就学前の説明会等を通して、日本の学校への就学が円滑にできるよう、多言語にて広報や助言を行う。

（既）特別支援学級

【学校教育課】

障がい種ごとの少人数学級で、障がいの状態等に応じたきめ細やかな配慮に基づいた特別な指導を行う。特別支援教育に関する研修会を実施するなど、担当者の力量向上を図る。また、特別支援教育補助者を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の支援を実施する。

（既）小学校運動場芝生化事業

【教育庶務課】

校庭の芝生化を行い、快適で安全な教育環境を整備する。

（既）食育推進事業

【学校教育課】

取り組みテーマを「より良い食生活の実践を通じた心と身体の健康な子の育成」とし、学校と家庭・地域が一体となり地産地消を掲げ、地域全体の食育の活性化を図る。

その他事業

【図書館】

（既）図書館利用促進事業

《方向8》地域で子どもを守り・育む環境をつくる

施策19 地域における子育て支援の充実

現状と課題

- ◆核家族化や少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、子育ての方法がわからない、子育てに様々な不安がある、子育て仲間がいないという悩みをもつ保護者が増えています。
- ◆子育ての不安を改善し、安心して子育てしていく環境をつくるためには、家庭・地域住民・行政・学校・企業など、あらゆる社会の構成メンバーが協力して子育て支援に取り組むことが必要です。

施策の内容

- ◆地域における子育て支援機能の整備や子育て世代と多様な世代の交流など、地域で子育てを支援する取り組みを推進します。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

（新）子育ての多世代交流事業

【長寿課・子育て支援課・家庭児童支援課・公園緑地課・生涯学習課・図書館】

子育て支援施設をはじめ、公園や文化・スポーツ施設、保健・福祉施設などが複合的に集う、地域文化・子育て交流エリアを構築し、子育て世代と様々な世代の交流を促すとともに、楽しく豊かに子育てできる環境を整備する。

（新）地域子育て支援拠点(子育て支援センター)を核とした利用者支援事業 【家庭児童支援課】

地域の拠点となる子育て支援センターにおいて、子どもやその保護者等が教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う。

（既）地域子育て支援拠点事業

【家庭児童支援課】

子育て家庭の親とその子ども（主として概ね3歳未満の児童）を対象に、地域子育て支援センター等を運営し、子育て親子の交流、子育てに関する相談、情報提供、育児講座などを行う。主に保育園等に併設される「センター型」（11か所）と「サブセンター型」（2か所）、公共施設や公民館等を利用して行う「ひろば型」（4か所）の計17か所設置。

（既）育児サークルの育成・支援

【家庭児童支援課】

子育て当事者によるサークル活動の促進、活動場所の提供、相談、情報発信の支援などを行う。

（既）ファミリー・サポート・センター

【家庭児童支援課】

地域の中で、子育ての「手助けが欲しい人（依頼会員）」と「お手伝いができる人（援助会員）」が会員となって、相互援助活動を行う。

（既）児童虐待防止、要保護児童対策

【家庭児童支援課】

児童虐待防止のため、相談体制の整備、及び児童虐待の現状理解と防止対策などの普及を図り、地域における早期発見や予防などの協力を呼びかけるとともに、要保護児童対策について関係機関と連携して検討や支援を行う。

（既）育児困難家庭への支援

【家庭児童支援課】

育児困難家庭の把握、子どもへの虐待が疑われる場合の迅速で適切な対応、児童虐待のリスクのある家庭の支援に取り組む。

（既）療育センター（ポップ教室）

【家庭児童支援課】

心身の発達に遅れがあると思われる児童の療育指導を行うとともに、保護者を対象に療育グループの育成や療育相談・講話などを行う。

（既）寺子屋にしお推進事業

【生涯学習課】

放課後に公民館等の地域の施設を活用し、子どもたちの安心・安全な居場所を設け、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する。

施策 20 家庭の子育て力の強化

現状と課題

- ◆核家族化の進展により世代間の育児知識の継承が困難になるとともに、地域における子育ての助け合い機能が低下しており、子育ての不安感や負担感は様々な人に広がっています。様々な方法で家庭における子育てを支援することが必要です。

施策の内容

- ◆育児家庭訪問や児童相談、家庭での子育て知識を学ぶ機会の提供、ひとり親家庭の自立支援、父親の子育てへの参加意識の高揚を図るなど、家庭における子育てを支援する取り組みを推進します。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

（既）家庭教育事業

【生涯学習課】

家庭教育講座、幼児教育講座、スクール講座、家庭教育学級（おやじの会応援ルーム）など、家庭教育や子育てに関する学習の機会を提供する。

（既）育児支援家庭訪問事業

【家庭児童支援課】

出産後間もない時期や養育が困難な家庭に対し育児や家事の援助等を行い、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減を図る。

（既）健康教育事業

【健康課】

離乳食教室や親子教室、多胎児の会などの各種講座、教室を開催する。

（既）家庭児童相談

【家庭児童支援課】

家庭児童相談員を配置し、育児や家庭における心配ごとなどの相談を行い、問題解決に向けた支援につなげる。

（既）子育てガイドブックの発行

【家庭児童支援課】

赤ちゃんに関する健康や悩みごと、子育て支援サービスや公的制度など、子育てに関する情報を網羅し、分かりやすく伝えるガイドブックを発行する。訪問時や窓口での直接配布とホームページによる情報提供を行う。

（既）ひとり親家庭の自立支援

【家庭児童支援課】

母子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の就業・住宅・家事等の相談を行い、生活の安定と自立を促進するとともに、職業訓練費等の支給により、経済的自立を支援する。

(4) 基本目標 4 豊かな自然や文化に囲まれた快適な暮らしができる「まち」を形成する

《趣旨》

住み続けたい、住みたくなるまちづくりに向けて、誰もが自由に移動しやすい交通が確保されたまち、全ての人が安全・安心して健康に暮らせるまち、豊かな自然や文化に囲まれた快適な暮らしを実現できるまちを目指し、人口の市外への転出抑制と移住・定住を促進する取り組みを進めます。

政策目標指標	基準値	目標値
社会増（市町村別推計人口）	345 人 (H23～26 年平均)	302 人 (H27～31 年平均)
住みやすさの評価・居住意向 (市政世論調査で「住みよい」「どちらかといえば住みよい」と回答された割合)	73.5% (H26)	76% (H30)

＜施策の展開方向＞

◆方向 9 住み続けたいと思える定住環境としての魅力を高める

施策 21 交通利便性の向上

施策 22 安全・安心で楽しめる居住環境の整備

◆方向 10 若い世代の移住・定住を促進する

施策 23 移住・定住の促進

K P I（重要業績評価指標）		
指標	基準値	目標値
公共交通利用者数		
名鉄西尾・蒲郡線年間利用者数	3,173,073 人 (H26)	3,219,000 人 (H31)
六万石くるりんバス年間利用者数	112,504 人 (H26)	113,000 人 (H31)
いこまいか一年間利用者数	1,183 人 (H26)	1,200 人 (H31)
ふれんどバス年間利用者数	268,623 人 (H25.10～H26.9)	269,000 人 (H31)
路線バス年間利用者数	269,932 人 (H25.10～H26.9)	270,000 人 (H31)
佐久島渡船年間利用者数（島民を含む）	95,300 人 (H26)	101,000 人 (H31)
一人当たり公園整備面積	4.6 m ² /人 (H24)	5.25 m ² /人 (H31)
市のホームページ（シティプロモーション）アクセス数（延べ数）	0 件 (H26)	20,000 件 (H31)

事業の凡例

（新）：新規事業

（既）：既存事業

●：地方創生先行事業（平成 27 年度に先行的に実施している事業）

《方向9》住み続けたいと思える定住環境としての魅力を高める

施策21 交通利便性の向上

現状と課題

- ◆平成26年度西尾市市政世論調査では、西尾市の施策として期待することの2番目に地域公共交通の利便性の向上があがっています。今回実施した市民アンケート調査や転出入者へのアンケート調査においても、住みにくい・住み続けたいと思わない理由のトップが交通の便になっています。
- ◆公共交通については、名鉄西尾・蒲郡線が存続の危機に瀕しており、沿線市と県が協力して支援を行うとともに、行政・市民が一体となって利用促進に努めていく必要があります。公共交通は、まちづくりと連携したネットワークやサービスを確保することにより、人の流れをつくり、地域の活性化に資するものであるため、まちづくりを支援する役割についても留意する必要があります。
- ◆交通利便性を高めるとともに、人が集まる西尾駅周辺等に地域の核となるにぎわい機能を充実させることで、公共交通とまちづくりの連携を図ることが必要です。

施策の内容

- ◆市内の道路、公共交通による交通利便性を高めるため、既存の交通ネットワークを活かしながら、サービスを高めるための事業を推進します。
- ◆鉄道駅を中心として、地域のにぎわいの核となる機能の充実を図ります。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

(新) 鉄道駅を中心としたにぎわいづくり事業

【地域支援協働課・公園緑地課・企業誘致課・商工観光課】

市内の駅ごとの特徴をとらえて、駅へのアクセス環境整備（パークアンドライドしやすくなる駐車場、ロータリー等の施設、乗継ダイヤ等）、駅の安全・安心化（わかりやすいサイン、外国語対応、バリアフリー、夜間照明等）、駅及び周辺の魅力アップ（マルシェ開催、待ち合わせや休憩空間等）などを推進する。

(既) 地域公共交通運行事業

【地域支援協働課】

交通弱者の移動を支援し、市内の公共施設や大型商業施設等を巡回するコミュニティバスを運行する。また、交通空白地区においては、デマンド型乗合タクシー「いこまいカー」を運行する。

(既) 名鉄西尾・蒲郡線対策事業

【地域支援協働課】

名鉄西尾・蒲郡線の運行の存続を支援するとともに、沿線住民や団体の利用促進のための運賃補助や利用促進団体の活動に対する支援を実施する。

(既) バス対策事業

【地域支援協働課】

交通事業者が運行する路線バスの赤字に対して補助を行うことにより、幹線系統の路線を維持確保する。

(既) ふれんどバス運行事業

【地域支援協働課】

名鉄三河線廃線に伴う代替バスの運行により沿線住民の生活交通の確保を図る。

(既) 佐久島渡船運航事業

【佐久島振興課】

島民や観光客の一色（本土）・佐久島間の交通確保のため、定期渡船を運航します。

施策 22 安全・安心で楽しめる居住環境の整備

現状と課題

- ◆少子高齢化が進展する今後の社会には、公共・公益施設や商業・業務施設等の都市機能を集約した都市構造が求められています。このような都市構造の実現に向けて、適切な土地利用の誘導を図るとともに、公共施設の再配置や長寿命化などを進める必要があります。
- ◆南海トラフ巨大地震の危険性が高まっており、津波への備えや住宅の耐震性の確保などが必要とされています。また、近年では大型の台風やゲリラ豪雨が頻繁に発生しており、沿岸部での高潮や山間部での土砂災害などへの備えも必要です。
- ◆安全で安心な住宅用地の供給は、定住のための基礎的な要素であり、重点的に取り組んでいく必要があります。
- ◆本市には、約 6,200 人の外国人（平成 27 年 10 月 1 日現在）が居住しています。多様な価値観や異なる文化への理解促進を図り、国籍や民族、文化の違いを互いに尊重し、共に暮らす多文化共生のまちづくりを進める必要があります。

施策の内容

- ◆本市に誇りや愛着を感じながら、安全・安心・快適な生活を送ることができるよう、自然や歴史・文化を大切にしたい居住環境の整備を進めます。
- ◆市街地の面的整備や公共施設の再配置を進めます。
- ◆市全体の防災力及び消防力を高める施策等を推進するとともに、共助によるまちづくりを進めるための人材育成や地域コミュニティのあり方を検討します。また、地域の安全性や利便性向上に効果の高い名浜道路等の道路整備を推進します。
- ◆医療、労働、防災等の各分野において、関係機関・団体等と連携・協力しながら多文化共生社会の形成を推進します。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

（新）防災行政無線一元化事業（同報系）

【危機管理課】

旧 3 町の同報系防災行政無線をデジタル方式に変更することにより、本市の防災行政無線をデジタル方式に一元化する。

（新）立地適正化計画策定事業

【都市計画課】

本市の都市構造についての現状把握、課題を整理し、将来人口の予測を踏まえた分析・評価を行い、「立地適正化計画」を検討する。

（既）消防団、自主防災会等の組織支援

【消防本部総務課・危機管理課】

地域の実情に即した防災力及び消防力の強化のための組織支援を行う。

（既）多文化共生のまちづくり

【地域支援協働課】

外国籍住民が生活するために必要な医療や教育、緊急・災害情報など様々な場面における生活情報の多言語表示化や通訳・翻訳などの生活支援、生活相談、そして、住民同士が情報交換できるネットワークの形成など外国籍住民が暮らしやすい環境整備を進める。

（既）市民と協働するまちづくり推進事業

【地域支援協働課】

地域力の強化と安定した地域社会の実現のため、小学校区を単位とした地域コミュニティ活動に対して支援を行い、地域の課題を地域で解決する自主的な取り組みを推進する。

(既) 西尾平坂東部土地区画整理事業

(既) 西尾羽塚西土地区画整理事業

(新) (仮称) 西尾寺保北土地区画整理事業

(新) (仮称) 西尾国森土地区画整理事業

(新) (仮称) 西尾西山土地区画整理事業

【都市計画課】

快適な住環境の整備のため、土地の区画形質を整え、道路・公園等の公共施設の整備を行う土地区画整理事業を推進する。

(既) 親子で楽しめる公園事業

【公園緑地課】

小さな子どもと家族と一緒に楽しめる公園を整備する。

(既) 公共施設再配置推進事業

【資産経営課】

公共施設の有効活用と効率化等のため、施設の再配置を推進する。平成 26 年 3 月に策定公表した「西尾市公共施設再配置実施計画 2014→2018」に基づく再配置プロジェクトに新たな官民連携手法である西尾市方式の P F I を導入して合併後の新たなまちづくりの出発点としての事業化を進める。

その他事業

【建築課】

(既) 住宅・建築物安全ストック形成事業

(既) 公営住宅等ストック総合改善事業

《方向 10》若い世代の移住・定住を促進する

施策 23 移住・定住の促進

現状と課題

- ◆本市では、転入数が転出数を上回る「社会増加」の傾向が続いています。今後、市の人口を維持していくためには、出産・子育て施策の実施により合計特殊出生率を高め、出生数を増やすとともに、引き続き子どもをもつ世帯の転入超過を維持しつつ、20歳代の転出を抑え定住を促進することが必要です。
- ◆本市は海、川、山の豊かな自然環境、歴史、文化を有しており、多様で魅力的な暮らしができる地域です。また、地価が近隣市に比べて安いことも、定住のための魅力の一要因になります。これらの地域資源を活かし、誰もが住みやすく魅力ある住環境の構築を進めるとともに、これらの魅力を広くPRしていくことが必要です。
- ◆市内で増加傾向にある空き店舗や空き家については、起業準備のための施設や居住のための施設などとしての有効活用について検討していくことが必要です。

施策の内容

- ◆効果的なシティ・プロモーションを展開することにより、西尾市は、地価が安く、魅力的なまちであることを情報発信し、移住・定住を促進します。
- ◆自然や歴史、文化、産業など地域特性に根ざす学校教育活動を通じて、生まれ育つ地域への理解を深めることにより、子どもたちの郷土愛の醸成を図ります。
- ◆Uターン希望者に就職情報等を提供し、市内への就職を支援するとともに、県外等に転出した大学生等のUターンを促すための奨学金制度の創設について検討します。
- ◆家族の絆を深めるとともに、介護や子育て面での負担軽減を図ることができる三世帯同居等を推進します。
- ◆中古住宅等の有効活用やリフォームへの補助などによる移住促進を検討します。

主な事業 【担当課／考えられる連携先】

- (新) シティ・プロモーション事業** 【企画政策課】
西尾市が有する地域資源や特徴的な施策などの魅力を市内外に対して積極的かつ効果的に情報発信することで本市の都市イメージを高め、移住定住や観光振興を推進する。
- (新) Uターン希望者と市内企業とのマッチング支援** 【商工観光課】
首都圏の大学等に進学した県内・市内出身者の市内へのUターン就職を促進するため、東京で愛知県が開催する合同企業説明会などを活用して、市内の就職情報の提供を図り、就職希望者と市内企業とのマッチングを行う。
- (新) 移住希望者への支援** 【商工観光課】
愛知県が名古屋駅及び東京駅前に設置している「地域しごと支援センター」で行っているUIターンを希望する人への情報提供・就労支援などを活用し、本市への移住を促進する。
- (新) (仮称) 三世帯ファミリー定住促進補助金** 【建築課】
市外在住の子育て世帯と市内在住の親世帯が同居等するための住宅取得やリフォームに対し、その費用の一部を補助する。
- (既) 佐久島への定住促進** 【佐久島振興課／佐久島定住促進部会】
「佐久島定住促進部会」(島内各種団体で構成)が佐久島への定住希望者の窓口となり、空き家を活用した島への定住促進を図る。

(5) 西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業一覧

事業の凡例

(新)：新規事業

(既)：既存事業

●：地方創生先行事業（平成27年度に先行的に実施している事業）

基本目標1 西尾市の特色を活かして「雇用」を維持・拡大する（市内を中心とした生活圏内に十分な雇用の場があり誰もがいきがいを感じて働くことができるまちをつくる）

基本的方向	施策	総合戦略に位置づける主な事業	担当課／ 考えられる連携先
《方向1》 既存産業の活性化	施策1 特色ある農業・畜産業・水産業の振興	(新) 新商品開発支援事業	商工観光課
		(既) 農業副都心整備事業	企業誘致課
		(既) 農業近代化資金利子補給事業	農林水産課
		(既) 経営基盤強化資金利子補給事業	農林水産課
		(既) 花き産地振興事業	農林水産課
		(既) 定年帰農者支援対策事業	農林水産課
		(既) 各種団体等補助事業	農林水産課
		(既) 担い手経営安定推進事業	農林水産課
		(既) 漁業近代化資金等利子補給事業	農林水産課
		(既) 水産業振興補助事業	農林水産課
		(既) 技術交流改善補助事業	農林水産課
	(既) 梶島清掃管理事業	農林水産課	
	施策2 地域ブランドの魅力向上	● 海外販路開拓事業	商工観光課
		(既) 特産品振興事業	商工観光課
		(既) ふるさと応援寄附金制度	企画政策課
	施策3 企業・事業所の誘致・継続支援	(新) 小規模事業者事業承継支援事業	商工観光課／西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会、西尾信用金庫
		(新) 企業の後継人材育成事業	商工観光課／西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会、西尾信用金庫
		(新) 企業立地プロモーション事業	企業誘致課
		(新) 工業系用地適地選定調査事業	企業誘致課
		(既) 企業立地支援のための補助金等交付事業	企業誘致課
(既) 企業訪問による情報収集及び発信業務		企業誘致課	
施策4 取引先・連携先の開拓支援	● 企業戦略総合支援事業	企業誘致課	
	(既) 頑張るものづくり企業 in 西尾パンフレット作成	企業誘致課	
	(既) 県内外で開催される展示会への市内企業との共同出展事業	企業誘致課	
施策5 商業の振興	(新) 商店街空き店舗活用事業	商工観光課	
	● 消費喚起プレミアム商品券発行事業	商工観光課／西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会	
	(既) セミナーの開催支援など新規に商店街への出店を推進	商工観光課／西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会、西尾信用金庫	
	(既) 各種団体補助事業 (まちなか賑わい創出事業)	商工観光課	

基本的 方向	施策	総合戦略に位置づける主な事業	担当課/ 考えられる連携先
《方向2》 新たな産業や雇用・就業機会を創出する	施策6 新たな産業の 誘致・育成	(新) 産官金連携による産業支援拠点の創設	商工観光課/西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会、西尾信用金庫
		(新) ものづくり産官学金連携プロジェクト in 西尾	商工観光課/西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会、西尾信用金庫、大学
		(新) 創業支援事業	商工観光課/西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会、西尾信用金庫
	施策7 若者・女性・高齢者などが活躍できる地域づくり	(新) おとなの職業体験	商工観光課/JA、漁業協同組合、近隣高校・大学
		(既) 高齢者能力活用推進事業	長寿課
(既) 男女共同参画講座に関する学習機会の提供		地域支援協働課	

基本目標 2 地域の魅力を磨き、「交流・にぎわい」を深化する（地域の中で多様な交流が生まれるにぎわいに満ちたまちをつくる）

基本的方向	施策	総合戦略に位置づける主な事業	担当課／考えられる連携先
《方向3》 地域資源を活かして交流・集客を拡大する	施策8 他地域と交流促進	(新) 塩づくり体験事業	文化振興課
		(既) 観光施設等へのアクセス向上	地域支援協働課
		(既) 一色マラソン大会	スポーツ課／スポーツ団体
		(既) GOGO三河湾協議会事業	商工観光課／観光協会
		(既) 佐久島ラインガルテン指定管理	佐久島振興課
		(既) 佐久島活性化事業	佐久島振興課
		(既) 吉良サミット推進事業	秘書課
	施策9 交流機能の整備	(新) 西尾駅西広場整備事業	企業誘致課・都市計画課／西尾信用金庫
		(新) 観光協会の法人化推進事業	商工観光課／観光協会
	施策10 観光機能等の充実	(新) Wi-Fi環境整備	商工観光課／観光協会
		(新) Matcha de 食べくらべ食べあるき	商工観光課／観光協会、西尾茶協同組合
		(新) 「西尾おもてなし大学」による文化遺産の紹介ボランティア養成事業	商工観光課／西尾市文化遺産地域活性化実行委員会
		● ARアプリによる西尾城復元事業	商工観光課／観光協会
		(既) 体験・交流プログラムを組み入れた観光ルートの開発	商工観光課／観光協会
(既) 観光行事開催事業		商工観光課／観光協会	
(既) 観光宣伝事業		商工観光課／観光協会	
施策11 外国人観光客の誘客推進（インバウンドの推進）	(新) ローカルクールジャパン推進事業	商工観光課／観光協会	
	● 観光情報誌・ホームページ多言語表示による観光PR事業	商工観光課／観光協会	
	● 訪日外国人観光PR対策事業	商工観光課／観光協会	
《方向4》 個性や魅力を磨き上げ内外に発信する	施策12 観光プロモーション活動の推進	(新) まちおこしスペシャリストの招聘	商工観光課
		(新) 観光資源の洗い出しとPRの強化	商工観光課／観光協会
		● 観光協会への指導者雇用事業	商工観光課

基本目標3 次代を担う世代を積極的に支援し、地域で「子ども」を育成する（若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくる）

基本的方向	施策	総合戦略に位置づける主な事業	担当課／考えられる連携先
《方向5》若い世代の結婚・出産への関心・意欲を高める	施策13 未婚・晩婚化対策	(新) 結婚支援事業	企画政策課
		(既) 農家花嫁花婿対策事業	農林水産課／県、結婚式場等の民間事業者
	施策14 妊娠・出産の支援	(新) 出産後の相談事業	健康課
		(既) 出産支援金交付事業	保険年金課
		(既) 不妊治療費助成事業	健康課
	施策15 健やかに生まれ育てる母子支援	(既) 西尾市風しん抗体検査及び予防接種助成事業	健康課
		(既) 母子健康診査事業 (妊産婦・乳児健康診査)	健康課
		(既) こんにちは赤ちゃん訪問事業・妊産婦家庭訪問事業・乳幼児家庭訪問事業	健康課
		(既) 妊婦相談（母子健康手帳交付）	健康課
		(既) 歯科健診事業・フッ化物洗口事業	健康課
(既) マタニティクラス、パパママ教室		健康課	
《方向6》ニーズにあった子育て支援を充実する	施策16 子育て世帯の経済的負担の軽減	(既) 子ども医療費支給事業	保険年金課
		(既) 私立幼稚園保育料等補助事業	子ども課
		(既) 保育園・幼稚園給食費無料化事業	子ども課
		(既) 第3子以降の保育料無料化事業	子ども課
		(既) 私立高等学校等授業料補助事業	教育庶務課
	施策17 保育環境の充実	(新) 男性の家事・育児などの家庭生活への参加奨励、男性の育児休暇取得の奨励	子育て支援課・商工観光課・地域支援協働課・人事課
		(新) 病児・病後児保育事業	子ども課
		(新) 育休、産休制度の利用促進	子育て支援課・商工観光課
		(既) 放課後児童クラブ運営・充実	子育て支援課
		(既) 児童館運営事業	子育て支援課
		(既) 児童遊園・ちびっこ広場整備事業	子育て支援課
		(既) 保育の質の向上事業	子ども課
		(既) 低年齢児保育事業	子ども課
		(既) 延長保育事業	子ども課
		(既) 預かり保育事業	子ども課
		(既) 休日保育事業	子ども課
		(既) 一時保育事業	子ども課
		(既) 障がい児保育事業	子ども課
		(既) 児童発達支援センター事業	子ども課（白ばら園）
		(既) こども発達支援事業	子ども課
(既) 保育園・幼稚園園庭芝生化事業	子ども課		
(既) 保育園・幼稚園施設建て替え・長寿命化対策事業	子ども課		

基本的方向	施策	総合戦略に位置づける主な事業	担当課／考えられる連携先
《方向7》 教育環境の維持・向上	施策18 特色あるきめ細かな教育の推進	(既) 少人数学級推進事業	学校教育課
		(既) A E T の配置	学校教育課
		(既) 小学校パソコン教室	学校教育課
		(既) 図書館司書配置	学校教育課
		(既) 日本語教室（日本語教育適応学級担当教員の配置）	学校教育課
		(既) 小中学校への通訳配置	学校教育課
		(既) 外国人子どもプレスクール	学校教育課
		(既) 特別支援学級	学校教育課
		(既) 小学校運動場芝生化事業	教育庶務課
		(既) 食育推進事業	学校教育課
		(既) 図書館利用促進事業	図書館
《方向8》 地域で子どもを守り・育む環境をつくる	施策19 地域における子育て支援の充実	(新) 子育ての多世代交流事業	長寿課・子育て支援課・家庭児童支援課・公園緑地課・生涯学習課・図書館
		(新) 地域子育て支援拠点（子育て支援センター）を核とした利用者支援事業	家庭児童支援課
		(既) 地域子育て支援拠点事業	家庭児童支援課
		(既) 育児サークルの育成・支援	家庭児童支援課
		(既) ファミリー・サポート・センター	家庭児童支援課
		(既) 児童虐待防止、要保護児童対策	家庭児童支援課
		(既) 育児困難家庭への支援	家庭児童支援課
		(既) 療育センター（ポップ教室）	家庭児童支援課
	施策20 家庭の子育て力の強化	(既) 寺子屋にしお推進事業	生涯学習課
		(既) 家庭教育事業	生涯学習課
		(既) 育児支援家庭訪問事業	家庭児童支援課
		(既) 健康教育事業	健康課
		(既) 家庭児童相談	家庭児童支援課
		(既) 子育てガイドブックの発行	家庭児童支援課
		(既) ひとり親家庭の自立支援	家庭児童支援課

基本目標 4 豊かな自然や文化に囲まれた快適な暮らしができる「まち」を形成する
 (まちに誇りや愛着を感じながらいつまでも安心して暮らせるまちをつくる)

基本的方向	施策	総合戦略に位置づける主な事業	担当課／考えられる連携先
《方向9》 住み続けたいと思える定住環境としての魅力を高める	施策 21 交通利便性の向上	(新) 鉄道駅を中心としたにぎわいづくり事業	地域支援協働課・公園緑地課・企業誘致課・商工観光課
		(既) 地域公共交通運行事業	地域支援協働課
		(既) 名鉄西尾・蒲郡線対策事業	地域支援協働課
		(既) バス対策事業	地域支援協働課
		(既) ふれんどバス運行事業	地域支援協働課
		(既) 佐久島渡船運航事業	佐久島振興課
	施策 22 安全・安心で楽しめる居住環境の整備	(新) 防災行政無線一元化事業 (同報系)	危機管理課
		(新) 立地適正化計画策定事業	都市計画課
		(既) 消防団、自主防災会等の組織支援	消防本部総務課・危機管理課
		(既) 多文化共生のまちづくり	地域支援協働課
		(既) 市民と協働するまちづくり推進事業	地域支援協働課
		(既) 西尾平坂東部土地区画整理事業	都市計画課
		(既) 西尾羽塚西土地区画整理事業	都市計画課
		(新) (仮称) 西尾寺保北土地区画整理事業	都市計画課
		(新) (仮称) 西尾国森土地区画整理事業	都市計画課
(新) (仮称) 西尾西山土地区画整理事業		都市計画課	
(既) 親子で楽しめる公園事業	公園緑地課		
(既) 公共施設再配置推進事業	資産経営課		
(既) 住宅・建築物安全ストック形成事業	建築課		
(既) 公営住宅等ストック総合改善事業	建築課		
《方向10》 定住を促進する	施策 23 移住・定住の促進	(新) シティ・プロモーション事業	企画政策課
		(新) Uターン希望者と市内企業とのマッチング支援	商工観光課
		(新) 移住希望者への支援	商工観光課
		(新) (仮称) 三世代ファミリー一定住促進補助金	建築課
		(既) 佐久島への定住促進	佐久島振興課／佐久島定住促進部会

4 戦略の推進

(1) 効果検証の仕組み

本戦略において、基本目標は実現すべき成果に係る目標を数値で示した目標指標を設定するとともに、具体的な施策の効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、これらの指標を基に、PDCAサイクルによる施策・事業の効果を検証し、改善を図ることで施策・事業が計画的に実行されるように進行管理を行います。

(2) 多様な主体との連携・協働

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、市民や事業者等をはじめ、戦略策定段階から重視してきた産官学金労言の地域が一丸となった総合的な取り組みの視点を今後とも重視し、様々な主体との連携・協働での取り組みを継続していきます。

(3) 財源の確保

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、地方創生に係る交付金をはじめ国の財政支援制度等を積極的に活用していくとともに、原則として第7次西尾市総合計画に基づく実施計画に位置づけること等により、的確に予算措置を図っていくものとします。

西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略
平成 28 年 3 月

編集・発行 西尾市
所在地 〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田 22 番
電 話 0563-65-2154 (ダイヤルイン)
企画部企画政策課